

略や評価が変わり、もっと深いレベルまで学んで行ってもらいたい気持ちになりました。

- 今までは、現在の薬剤師の業務に留まって考えていましたが、これからの薬剤師として、セルフメディケーションにおけるトリアージ業務や、在宅医療におけるバイタルサインのチェックなど、未来の薬剤師業務を学んで行ってもらいたいという気持ちにもなりました。
- 6年制教育への移行に伴い、多くの先生方のご努力で GIOs、SBOs が作成され、コアカリキュラムに基づいた教育が展開されています。実務実習も始まり、SBOs の到達目標が臨床現場での現状の業務体制と合わない項目や実施のために改善が必要な項目等があり、問題として挙げられてきております。今回の WS における「SBOs に使える動詞を考えてみよう」「SBOs を再考しよう」という作業テーマは極めて新鮮な試みと感じました。目標とすべき大まかな内容を変えず、到達すべき程度の深さや習熟度を、動詞や領域を変更することによって変化させ、実状に即した、次の段階へステップアップする、あるいは幅を持たせるといふ、興味深い試みであったと思います。医学教育者 WS で検討された動詞を参考に、薬学教育に用いる動詞を再検討する。また、それに伴う SBOs 領域を変化させる。これほどまでに習熟レベルや解釈幅が変化するのかと驚嘆しました。他の先生方から飛び出してくる様々な視点からの議論にわくわくしながら参加させていただき、非常に勉強になるとともに考えさせられる SGD でした。

### (3) 中島先生の講演

- 教育に携わるもののもつべき姿勢について、あらためて考えさせられる内容ですばらしかった。
- 目標を作る際の修飾語の使い方はとても有用なお話しでした。今後の WS の際には是非活用したいと感じました。
- 「目標」に関するタスクフォースとしてのスキルアップということにとどまらず、薬剤師として、医療人として、そして、人として、他者と接する上で必要な内容で、普段出来ていないこともあり、気がつくや背筋が伸びている自分がいました。
- 中島先生のお話は、生で伺うに限る。そうしたたくさんのクリスマスプレゼントをいただき帰途につきました。
- 「こうなって欲しいと思うことを、本人の行動の中から見つけてさらっと指摘する」ことや無意識に自分と同じ人間をつくらうとすることを意識するなど、あらためてタスクフォースの難しさを認識した。
- 指導者側の心構えとして、「学習者を自分と同じ人間に使用としていないか？学習者の人格を尊重できているか？」という意識を常に持っていることの大切さを学ぶことができた。
- 目標・方略・評価の構成、技術と技能の違い、teaching (教え込む) から learning (引き出す) への変更、人を育てるとは、「引き出されることで本人が新たにそのことを意識して、本人なりの人格を割り出していく」に改めて、タスクワークの重要性を感じました。
- 頭の整理をしていただいた。「形容詞と副詞で味付け」は目標設定でなくても使える！と思った。そして、ワークショップに参加するといつも感じることだが、日ごろの自分を見つめなおすこととなった。「良いところを見つけてさらっと言う」実践したい。
- ワクワク感を抑える心にとどめを刺していただいた。これまでも WS に限らず、自分が教育者として学生と向き合う時に先生のお話を思い出すことが多く、迷いがあるときに信念を与えていただいている。今回の内容も心に留めておきたいと思った。
- 適切な評価のために目標が大切であることを強く感じることができました。ワークショップの隠し味は、受け入れ、さりげなく引き出すことだということも。いつでも初心を忘れ

ずにワークショップに臨みたいと、改めて心に刻んだ一日となりました。

- テクニカルな内容に加えて、コミュニケーションを良くすることの大切さを改めて勉強させていただきました。
- SBO の特異性に対する考え方と学習者から引き出すことの難しさと引き出すためのヒントを教えていただいた。中島先生の「さらっと・・・」という言葉には、深い観察力と洞察力が含まれていると感じる。さらっと、「〇〇がいいですね」と真に相手の良さを見つけて引き出すことができるようになること・・・それが、カリキュラムプランニングを越えたその向こうにある、薬学教育者の目指すところかもしれない。
- WSに限らず、実務実習に携わる教育者として学習者の思わぬ良い一面を引き出す、こうなっしてほしいという部分を学習者の行動から「さらっと」ほめる、という隠し味をいただくことができ、大変モチベーションがあがった。
- WSで受ける疑問の解説を通して、教えるのではなく引き出して育てる為のエッセンスを学び、続く話題提供では今回のアドバンスト WSの位置づけと意義を知りました。
- 目から鱗が落ちるような名言集のようで解りやすく心地よい気分で拝聴できた。特に印象に残ったことは「SBOsの作成には適切な評価をするために特異性をもったものを作成する」、「Teaching 教え込むのではなく Learning 引き出すこと」、「良いところをサラッと指摘する」など勉強になりました。
- お話は大変印象深く、心に残りました。私自身が日頃から曖昧にしていた部分を明快に教えていただきました。特に、GIO や SBOs が出てきたところについて「難しい言葉が出てきましたね。」というフレーズを、「面白い言葉がでてきましたね。」と言い換えることの大切さ、常日頃の気持ちに伴わないと難しいなと思いましたが、実践していきたいと思いました。

# 資料 7

薬剤師養成教育、実務実習の指導に具体的に活用  
できる「学習方略」の立案方法について

## 薬剤師養成教育、実務実習の指導に具体的に活用できる「学習方略」の立案方法

### 1. 「学習方略」のセッションの見直しの必要性について

WSにおける指導薬剤師養成研修プログラムは、薬学教育協議会薬学教育者ワークショップ委員会が平成23年度に作成した「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ（薬学教育者ワークショップ）」実施要綱に「WSのスケジュール構成の例示」として示されている。「学習方略」のセッションは1日目に実施され、S会場での小グループ討論（SGD）の時間は90分と設定されており（下表）、これまで全国8地区で開催されたWSでは、「学習方略」のセッションはこのスケジュールに従って実施されてきた。

これまでのWS参加者に対するアンケート調査により、WSで行うカリキュラムプランニングの「学習目標」、「学習方略」、「教育評価」の中で、実務実習において指導薬剤師が作成を主導する「学習方略」に大きなニーズがあることが明らかになった。一方で、このセッションについては、上記WS参加者に対するアンケート調査やタスクフォース経験者に対するアンケート調査において、「学習目標」を達成するための学習方略として十分とは言えないプロダクトが多く研修としての達成度が低い、とする意見が多数認められた。この原因としては、

- ・ 前のセッションの「学習目標」の修正が「学習方略」のセッションまでずれ込み、学習方略作成に十分な時間が確保できない。
- ・ 実務実習で学習する知識や技能の領域の学習方略については、臨床現場での薬剤師業務の経験を基に比較的策案し易いが、態度の領域についてはこれまで意識したことがないため、時間内に十分な議論、検討を行うことが難しい。

が挙げられる。

そこで、「学習方略」が薬剤師養成教育、及び実務実習の指導に具体的に活用できる効果的な学習方略立案のためのセッションとなるよう、以下の改善案を提案する。

- ① GIO、SB0sについては、「学習目標」の小グループ討論において、タスクフォースが参加者主体の策案プロセスであることを考慮しながら、適宜、目標作成の基本的なルールに基づいて作業をするよう助言（指摘）したり、教育効果の高い目標を作成するための助言（提案）を行う。そうすることにより、セッションの時間内にできるだけ完成度の高い目標作成を行い、「学習方略」セッションでのGIO、SB0sの見直しが短時間で行えるようにする。
- ② 「学習方略」のセッションの小グループ討論の時間を90分から120分に延長することにより、学習方略について十分に議論、検討が行えるようにする。
- ③ 実務実習における態度の領域の教育について、1日目の昼食時に予備的な討論を行うことにより、「学習方略」のセッションでの態度領域における学習方略の策案が円滑に進むようにする。

これらの改善案については、①と②の組み合わせ、及び①と③の組み合わせについて、それぞれ関東地区及び近畿地区で開催された複数のWSにおいてトライアル的に実施し、その効果を検証した。

WSのスケジュール構成の例示

日	時間	会場	内容
1日目	20分	P	開会の挨拶、ディレクター挨拶、参加者・タスクフォース自己紹介
	20分	P	オリエンテーション
	15分	P	コンセンサスゲーム
	45分	S	小グループ討論
	25分	P	発表・合同討議
	15分	P	問題点の抽出(KJ法)
	60分	S	小グループ討論
	25分	P	発表・合同討議
	60分		昼食・写真撮影
	25分	P	カリキュラムプランニング:学習目標
	90分	S	小グループ討論
	25分	P	発表・討議
	15分		コーヒーブレイク
	25分	P	カリキュラムプランニング:学習方略
	90分	S	小グループ討論
	25分	P	発表・討議
	5分	P	追加説明:望ましい学習とは
	10分	P	第1日目の評価
	120分		情報交換会
2日目	5分	P	第1日目の評価集計結果発表
	5分	P	プレ教育評価演習
	25分	P	カリキュラムプランニング:教育評価
	120分	S	小グループ討論
	30分	P	発表・討議
	10分	P	追加説明:教育評価のまとめ、ポスト教育評価演習
	80分		昼食・成果物掲示
	5分	P	教育評価演習結果発表
	10分	P	問題点への対応
	60分	S	小グループ討論
	30分	P	発表・合同討議
	10分	P	追加説明:問題解決のプロセス
	10分	P	総合ポストテスト、第2日目の評価
	15分		コーヒーブレイク
	50分	全体	講演1:医療人教育改革
	30分	全体	講演2:薬学教育の現状
	5分	全体	事務局の紹介
	5分	P	総合テスト、第2日目の評価の集計結果発表
	35分	P	WSの感想
		P	修了証授与
P		閉会の挨拶	

P:全体会場(plenary session)、S:小グループ討論会場(small group discussion)

## 2. ①と②を組み合わせた改善策のトライアルについて

薬学教育協議会WS委員会委員がチーフタスクフォースを務める関東地区開催の複数のWSにおいて、①「学習目標」のセッション内に完成度の高いGIO及びSBOsを立案できるように工夫することを基本に、②「学習方略」のセッションの小グループ討論の時間を90分から120分に延長することの効果を当該WSのチーフタスクフォース及び参加したタスクフォースの意見をもとに検証した。ただし、参加者については、これまでWSへの参加経験がないので、従来の立案プロセスやプロダクトとの比較ができないため、特にアンケート等は行わなかった。

その結果、「学習方略」のセッションにおいて、GIO及びSBOsに対応した学習方略の立案に十分な時間を確保することにより、従来よりも質の高いプロダクトが作成される傾向のあることが認められた。

上記の通り、①と②を組み合わせた改善策については、一定の効果が認められたことから、平成25年度以降は、このようなスケジュールの変更をオプションとして提示し、これを実施したWSについては、将来的なスケジュールの変更を視野に入れて、さらにその効果の検証を進める予定である。

## 3. ①と③を組み合わせた改善策のトライアルについて

薬学教育協議会WS委員会委員がチーフタスクフォースあるいはタスクフォースを務める近畿地区開催の複数のWSにおいて、①「学習目標」のセッション内に完成度の高いGIO及びSBOsを立案できるように工夫することを前提に、③態度教育の学習方略について1日目の昼食時に予備的な討論を行うことの効果について当該WSのチーフタスクフォース及び参加したタスクフォースの意見をもとに検証した。上記2と同様に、参加者に対するアンケート等は行わなかった。

具体的な改善案の進め方については、以下のとおりである。

カリキュラムプランニングで扱うユニットが「セルフメディケーション（5年次薬局実務実習）」、「チーム医療（5年次病院実務実習あるいは4年次実務実習事前学習）」及び「医療倫理と薬剤師4年次実務実習事前学習）」であることを前提として、

- 1) 1日目午前中のKJ法のセッション終了後に、同セッション担当のタスクフォースから、昼食時の話題提供として、態度の領域に相当する「学生のコミュニケーション能力」を大学や実習現場でいかに教えるかについて意見交換してもらうよう説明する（下記：KJ法終了後の追加説明1、2）。
- 2) テーマ設定は、以下の通り。
  - ・患者さんや来局者に対するコミュニケーション（カウンターでの対応、聞き取り）  
⇒「セルフメディケーション」のユニットに対応
  - ・医療人に対するコミュニケーション（医師や同僚、他の医療スタッフとの情報交換）  
⇒「チーム医療」のユニットに対応
  - ・倫理的な配慮が必要なコミュニケーション（患者さんや家族の方への情報伝達・聞き取り）  
⇒「医療倫理と薬剤師」のユニットに対応
- 3) これまで「学習目標」で行っていたユニットの抽選を、上記1)の説明終了後に行う。「学習目標」のセッションでは、上記2)の対応に基づき、ユニットが決まる。
- 4) タスクフォースは、S会場での議論を確認する程度で、特に役割はない。

本改善案のトライアルの結果、「学習方略」のセッションにおける態度領域のSBOsに対する学習方略の作成がより円滑に進んだという意見が多かった。また、「学習方略」だけでなく「学習

目標」のセッションについてもより取り組み易くなったとの意見もあった。したがって、本改善案は「学習方略」のセッションの円滑な進行、特に態度領域の学習効果の高い学習方略の立案において一定の効果が認められたと言える。

一方で、明確な効果は認められなかった、グループによって効果に差があるといった意見もあった。平成 25 年度以降は、上記 2 と同様に、このようなスケジュールの変更をオプションとして提示し、これを実施したWSについては、将来的なスケジュール変更を視野に入れて、さらにその効果の検証を進める予定である。

【KJ法終了後の追加説明1:パワーポイント】

**コミュニケーション能力を  
どのように身につけさせるか。**

1. 患者さんや来局者に対するコミュニケーション  
(カウンターでの対応、聞き取り)
2. 医療人に対するコミュニケーション  
(医師や同僚、他の医療スタッフとの情報交換)
3. 倫理的な配慮が必要なコミュニケーション  
(患者さんや家族の方への情報伝達・聞き取り)

これから…

この後、すぐに写真撮影があります。

その後、昼食はS会場で。

- ・ 昼食を摂りながら、  
コミュニケーション能力について討論  
してください。
- ・ まとめはホワイトボードに箇条書き  
で(P会場での発表はありません)。

## 【KJ法終了後の追加説明2：口頭説明】

3つのグループに「薬学教育における問題点」(あるいは「実務実習の問題点等」)の抽出と整理を行っていただきました。

ここで、一つ提案があります。プロダクトを見させていただくと、どのグループも(あるいは1部のグループで)「学生のコミュニケーション能力不足」が問題点として挙げられていました。

ここでは、「薬学教育の問題点」(あるいは「実務実習の問題点等」)を考えていただきましたが、特に皆さんが直接指導に関わられる実務実習では、この「学生のコミュニケーション能力不足」は非常に重要な問題点であり、また実務実習でしっかり身に付けてもらいたい課題でもあると思います。それでは、こういったコミュニケーション能力は、大学や実務実習の場でどのように学生に「身に付けさせれば」(ここでは学習者主体のカリキュラムプランニングに取り組む前なので、あくまで教育する側の立場として)よいのでしょうか。いろいろお考えもあることと思いますので、これから昼休みの時間を利用して各グループでこのようにして「身に付けさせれば」よい、あるいは「教えれば」よい、といった提案をいただければと思います。ただ、一口にコミュニケーション能力といっても、実際に薬剤師業務の場では色々なケースが考えられると思います。

- 例えば、カウンターで患者さんや来局された方と接するケースを考えてみましょう。薬局であれば、処方箋を持って来られる方ばかりではなく、OTCを買いに来られたりとか、健康相談に来られたりとか、いろいろありますよね。このような場合に、適切に対応するために薬剤師として必要なコミュニケーション能力は、どのようにして「身に付ければ」よいのでしょうか。
- 次は、医療人に対するコミュニケーションについて考えてみましょう。もちろん、医師や同僚の薬剤師、チーム医療における他の医療スタッフとのコミュニケーションは、質の高い医療を提供するために重要となりますが、通常患者さんに対するコミュニケーションとは少し違いますよね。こういった医療人に対するコミュニケーション能力は、どのようにして「身に付ければ」させればよいのでしょうか。
- 三つ目は、倫理的な配慮です。薬剤師であれば、やはりいろいろと特別な配慮が必要な患者さん、あるいは家族の方と接することがあると思います。また、通常の業務においても倫理的な配慮が必要な場面も当然ありますよね。こういった場合のコミュニケーション能力は、どのようにして「身に付ければ」させればよいのでしょうか。

ここでは3つのケースをあげさせていただきましたが、「身に付け方」、「教え方」については、共通の部分とそれぞれ異なる部分があると思います。そこで、各グループで、この中から一つだけ選んでいただいて、学生が実務実習に来た場合の教育方法、あるいは実習に来る前に是非このような方法で教えておいて欲しい、ということ、について、できるだけ具体的に考え、討論いただければと思います。

それでは、これからのスケジュールですが、この後、まず全体写真がありますので、〇〇〇にご移動ください。その後、各S会場で昼食をとっていただきますが、その際に、それぞれのケースについて討論してみてください。時間は、昼食時間に含めますので、食事をとりながら気楽に取り組んで下さい。そして、グループとしての意見は箇条書きで結構ですので、ホワイトボードに書いておいてください。発表はありませんので模造紙に書いていただく必要はありません。あくまでグループとしてのメモとして残しておいてください。昼食の時間は十分にとっていただきたいので、時間がなければ、途中で中断していただいても構いません。

ここで、どのケースについて考えていただくか、抽選をしていただきます。先ほど発表いただいた方、前に出てきていただいて、抽選してください。はい、それでは、Aグループが・・・、Bグループが・・・、Cグループが・・・となりました。

それではよろしくお願ひ致します。



#### 4. 本取り組みの今後のWSプログラムの見直しへの反映について

上記の「WSのスケジュール構成の例示」に示した通り、WSにおける研修プログラムは時間的に非常にタイトに組まれているため、2で示した1日目の「学習方略」のセッションの30分の延長や、3に示した態度教育の学習方略を効率よく行うため、1日目の昼食時に予備的な討論の時間を十分に設けることについては、以後の1日目のプログラムを2日目に振り分けることが困難であり、現状では1日目の終了時間を延長することによって対応しなければならない。本年度は改善策の検討を行わなかったが、1日目のプログラムについては、「コンセンサスゲーム」では他のアイスブレイキングの方法への変更、「問題点の抽出(KJ法)」ではカリキュラムプランニングとリンクしたテーマ設定や本来のKJ法から逸脱した現行の作業プロセスの修正を求める意見も多い。そこで、今後はWSの薬剤師研修プログラムとしての基本的な構成は維持しながら、各セッションの内容の改善やスケジュールの見直しについてさらに検討を進め、薬剤師養成教育、実務実習の指導に有効な研修プログラムの再構築を図る予定である。

# 資料 8

各地区で開催するアドバンスワークショップの  
モデルプログラムの提言

## 1. アドバンストワークショップの必要性

平成 23 年度以前から、各地区で指導薬剤師や大学教員を対象とした当該課題に関連するアドバンストWSあるいはこれに相当する研修会や連絡会（以下、アドバンストWS）が開催されてきた。しかし、通常のWSでは、「KJ法による薬学教育あるいは実務実習の問題点の抽出」のセッションにおいて、実習施設と大学の連携不足に関連する問題点が必ず取り上げられ、またこれに対する「問題点の対応」のセッションでは、連携不足解消のための方策として、指導薬剤師と大学教員の情報交換、情報共有の場としてのアドバンストWSの開催が提案されている。さらに、本事業の平成 23 年度の取り組みである「ワークショップ委員会委員及びタスクフォース経験が豊富な大学教員・指導薬剤師を対象としたアンケート調査」においても、指導薬剤師及び実務実習施設で学生の指導にあたる薬剤師を対象とした、より実践的な指導方法や評価方法をテーマとしたアドバンストWSの必要性が伺える。加えて、WS受講者を対象としたアドバンストWSは、通常のWSで研修を行ったカリキュラムプランニングや教育技法を実習施設において定着化するとともに教育研修としてのWSの実質化を薬剤師に促すためにも非常に重要である。

そこで、各地区におけるアドバンストWSの開催を促すことを目的に、平成 24 年度にアドバンストWSのプログラムについて提言を行うための取り組みとして、第 1 回客学教育協議会薬学教育者ワークショップ委員会（WS委員会）から、下記のようなアドバンストWSのモデルプログラムを提言した。

ただし、平成 24 年度の事業計画として予定していた各地区で開催されるアドバンストWSへのタスクフォースの経験豊かな大学教員・指導薬剤師の派遣については、先に示した全国アドバンストWSに経費を集中するために取りやめとし、代わりに、各地区に所属するWS委員会委員やタスクフォースの経験豊かな大学教員・指導薬剤師が中心となってアドバンストWSを開催することとした。

## 2. アドバンストWSモデルプログラム

### (1) 参加者

地区単位で開催するアドバンストWSの参加者については、通常のWSを受講し認定を受けた指導薬剤師が主な対象となる。指導薬剤師については、実務実習の指導経験の有無によってアドバンストWSに対するニーズが異なることから、それぞれを対象としたテーマや、両者を対象としたテーマの設定が重要となる。また、指導薬剤師の認定を受けていない薬剤師であっても、実習現場では指導薬剤師と共に学生の指導にあたる場合も多い。そこで、アドバンストWSの参加者は指導薬剤師に限定せず、実務実習において学生指導に直接的、間接的に関わる多くの薬剤師を対象とすべきであり、プログラムについてもこのような参加者に配慮して設定することが望ましい。

アドバンストWS開催の重要な目的は、指導薬剤師と大学教員の情報交換・情報共有による実習施設と大学との連携不足の解消にある。したがって、大学教員のアドバンストWSへの参加は必須である。大学教員のうち、実務家教員については通常のWSにおいてタスクフォースとして参加する数が全国的に少ないことが指摘されている。より実践的な実務実習指導がテーマとなるアドバンストWSにおいては、多くの大学で臨床薬学教育や、実務実習事前学習、実務実習における学生指導を主導的な立場で担っている実務家教員が積極的に参加し、大学からの情報発信や

指導薬剤師との交流を図るべきである。一方、一般教員については、実務実習に対する関わり方が大学間で大きく異なり、また個人差が非常に大きく、これが実習施設と大学との連携不足の一因として指摘されている。したがって、実務家教員と共に、一般教員のアドバンストWSへの積極的な参加を望みたい。

実務実習を終了した学生を参加者として加えることも非常に有効であると考えられる。すでに一部の地域では指導薬剤師、大学教員、学生の三者によるアドバンストWSが開催され、効果を挙げている。日本薬学会の薬学教育委員会が主催する「全国学生アドバンストWS」でも6年生になった学生から貴重な意見や提言が出されており（ホームページ参照：日本薬学会⇒薬学教育⇒薬学教育者のためのアドバンストワークショップ）、今後学生が参画する各地区でのアドバンストWSについても、モデルプログラムの提言を含めて、積極的に推進して行きたい。

## (2) モデルプログラムにおけるスケジュールの例

### 【アドバンストワークショップ・1日コース】

10:00	開会の挨拶（主催者・調整機構委員長等）
10:10	趣旨説明
10:20	セッション1：KJ法 「テーマ1」 作業説明（10分）、SGD（70分）、発表・討論（40分）
12:20	ランチョンセミナー 情報提供（40分）、質疑応答（20分）
13:40	教育講演 講演（45分）、質疑応答（15分）
14:50	セッション2：World Café、二次元展開等（テーマ2） 作業説明（10分）、SGD（70分）、発表・討論（40分）
16:50	総合討論
17:20	閉会の辞

### 【アドバンストワークショップ・半日コース】

（午前中：実務実習連絡会・説明会等）

13:00	開会の挨拶（主催者・調整機構委員長等）
13:10	趣旨説明
13:20	セッション1：KJ法 「テーマ1」 作業説明（10分）、SGD（70分）、発表・討論（30分）
15:10	セミナー または 教育講演
16:20	セッション2：World Café、二次元展開等（テーマ2） 作業説明（10分）、SGD（70分）、発表・討論（30分）
18:10	総合討論
18:30	閉会の辞

【ワークショップ事前練習会＋タスクフォーススキルアップ集会・1日コース】

10:00	集合・打ち合わせ・自己紹介
10:30	練習会1（P単位で）
12:30	ランチョンセミナー 「スキルアップはなぜ必要か」情報提供（40分）、質疑応答（20分）
13:50	練習会2（P単位で）
16:00	タスクフォーススキルアップ集会 ・KJ法によるタスクワークの問題点 ・実例を用いた指摘・提案の練習 ・情報交換会（オプション）

（3）プログラムに関する事例

1）アイスブレイキング

通常のWSでは、アイスブレイキングとして「コンセンサスゲーム」を行っているが、他にもこれまでアドバンストWSなどで実施されたプログラムとして、2人がペアになり一定時間お互いの自己紹介を行った後、順番に全員が相手方の紹介を行う「他己紹介」、スモールグループでまず決められたテーマで個々に絵を書き、次にそれぞれ絵の意味を説明し合い、その後P会場に移動して発表係が全員の絵を紹介する「お絵かき」などがある。

2）問題点の抽出・問題点への対応

手法としては、通常のWSでは、問題点の抽出に「KJ法」、問題点への対応に「二次元展開法」が用いられているが、問題点の抽出については、アイスブレイキングも含めた「World Café」が全国アドバンストWS等で使われ始めている（詳細は、ホームページ等を参照）。いずれも準備が簡単で、通常のWSが開催できる施設であれば十分に実施することができる。

問題点抽出のテーマとしては、通常のWSでは「薬学教育の問題点」あるいは「実務実習の問題点」であるが、アドバンストWSの場合、以下のようなテーマが実際に取り上げられている。

- ・実務実習で指導が難しいユニットやLS
- ・実務実習で感じた問題点
- ・医療人として求められる薬剤師の基本的資質—実習を通して学生にどう伝えるか
- ・実習を受け入れての課題、解決策、伝達方法について
- ・評価をどのように行うか
- ・トラブルに対する対応・教え難い学生への対応は？
- ・学習者中心の教育について考えよう
- ・実務実習の延長線上にある新人薬剤師の教育や生涯教育について

3）WS委員会の役割

WS委員会は、プログラムの提案をはじめとする様々な情報提供や、講演者、タスクフォース等の派遣を行うことによって、各地区開催のアドバンストWSを支援する。

# 資料 9

プログラム最終改善案の決定と  
WS研修の検証・改善プロセスモデルを合わせた  
WS改革案の提言

## プログラム最終改善案の決定とWS研修の検証・改善プロセスモデルを 合わせたWS改革案の提言

6年制薬学教育における薬剤師養成の基軸をなす長期実務実習により、社会ニーズに対応できる高度な薬剤師を輩出するためには、実務実習を担う薬剤師が新たな薬剤師養成教育の理念・目標を認識し、実務実習の指導者としての優れた能力とその職能を十分に発揮して知識・技能・態度教育を実施することが重要である。

このような薬剤師養成教育の実質化を実現するには、現行の認定実務実習指導薬剤師（以下、指導薬剤師）養成研修プログラムの有用性・実効性を検証することにより、改善案を策定し、これを実施する必要がある。そこで本研究では、平成23年度及び24年度において、薬剤師養成教育の実質化に資する指導薬剤師研修ワークショップの改革案の提言を目的として、

- 1) 実務実習における研修プログラムの有用性・実効性の検証
- 2) 有用性・実効性を担保するプログラム改善案の策定
- 3) 改善案のWSにおける試行とその効果の評価

を実施した。

これらの結果に基づき、以下のように、薬剤師研修改革案として、

### I. ワークショッププログラムの最終改善案

II. 薬剤師養成教育の実質化に向けた研修プログラムの検証・改善プロセスモデルを提言する。

### I. ワークショッププログラムの最終改善案

#### 1. 運営について

##### (1) 会場

- モデル的な会場配置、使用機材、留意事項等をまとめた「ワークショップ運営のガイドライン」を作成し、各地区調整機構に周知する。本ガイドラインには、各地区で工夫し効果をあげている事項について例示し、その普及を図る。

##### (2) 運営

- 各地区開催のWSの運営については大きな問題は認められないので、「WS実施要項」及び「WSの開催に必要な要件」に定められた運営に関する書類作成や手続きについて簡略化し、チーフタスクフォース及び事務局の負担軽減を行う。

##### (3) ディレクター

- ディレクターはWSの責任者として2日間参加するように各地区に提言する。
- ディレクターを中心に各地区での薬剤師育成教育の充実を図るように各地区に提言する。

(4) チーフタスクフォース

- 「WSの開催に必要な要件」に示された条件を満たす大学教員及び病院・薬局薬剤師をチーフタスクフォースとして任用するように、再度各地区調整機構に周知徹底する。また、今後WSの質を維持するために、計画的にチーフタスクフォースを若手の教員及び薬剤師へ移行できるように配慮するよう提言する。
- 定期的に全国規模のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、チーフタスクフォースとしての役割を果たすことができるタスクフォースの養成を行う。

(5) 事務局

- モデル的な事務局業務とそのプロセスを示した「ワークショップ運営のガイドライン」を作成し、各地区調整機構に周知する。本ガイドラインには、各地区で工夫し効果をあげている事項について例示し、その普及を図る。

(6) Pの責任者

- 「WSの開催に必要な要件」に示された条件を満たす大学教員及び病院・薬局薬剤師をPの責任者として任用するように、再度各地区調整機構に周知徹底する。また、今後WSの質を維持するために、計画的にPの責任者を若手の教員及び薬剤師へ移行できるように配慮するよう提言する。
- 定期的に全国規模のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、Pの責任者としての役割を果たすことができるタスクフォースの養成を行う。

(7) Sの責任者・タスクフォース

- 「ワークショップにおけるタスクフォースの役割に関する基本事項（案）」を作成し、S会場やP会場等でのタスクワークについて、基本事項の統一を図る（ただし厳格な統一は必要ない）。
- 全国規模あるいは地区単位のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、Sの責任者を果たすことができるタスクフォースの養成及びタスクワークの充実を行う。

(8) 事前練習会

- タスクフォースの参加要件として、WSの当日2日間だけでなく、事前練習会及び前日の準備・練習会を含めて参加が必要であることを周知し、原則、タスクフォース全員が集まって練習会を行うよう各地区調整機構に提言する。

(9) その他

- “薬学教育者WS”としての質を損なうことなく、かつ各地区の実態に合わせた柔軟な運用ができるように、「WS実施要項」及び「WSの開催に必要な要件」の見直しを行い、薬学教育協議会のホームページに掲載して周知徹底を図る。

## 2. ワークショップで実施されているプログラムについて

(1) オリエンテーション

- 背景として、モデル・コアカリキュラム改訂に関する情報や実務実習の効果などを入れる。これらについては、統一的な資料（パワーポイント）を作成し、各地区調整機構に周知する。



- (2) コンセンサスゲーム
- 「コンセンサスゲーム」のほか、他のアイスブレイキングの方法（「他己紹介」、「お絵かき」など）をオプションとして行うことができるように、セッションの説明資料や配布資料を作成し、各地区調整機構へ周知する。
- (3) K J法・問題点への対応
- 全国規模あるいは地区単位のタスクフォーススキルアップ集会を開催し、K J法の作業を正しく効果的に実施するためのタスクワークの周知を行う。先述の「ワークショップにおけるタスクフォースの役割に関する基本事項（案）」にも、K J法で留意すべき点を具体的に示し、周知する。
  - K J法に代わる問題点の抽出方法と考えられる「World Café」について、オプションとして行うことができるように、セッションの説明資料や配布資料を作成し、各地区調整機構へ周知する。
- (4) カリキュラムプランニング
- 「学習目標」のセッションについて、全国規模のアドバンストWSを開催し、実践的かつ教育効果が高い学習目標の立案方法、特に学習目標作成の際の動詞の使い方の重要性と的確な選定方法について、タスクフォースのスキルアップを図る。
  - 「学習方略」のセッションについて、S会場での作業時間の延長や、カリキュラムプランニングのセッションに入る前に「学習方略」作成に関する予備的な作業を行うことをオプションとして行うことができるように、セッションの説明資料や配布資料を作成し、各地区調整機構へ周知する。
  - 各地区で指導薬剤師及び大学教員を対象に開催するアドバンストWSにおいて、「教育評価」をテーマとして受講者のニーズに対応した臨床現場での実務実習の指導に具体的に活用できる教育効果が高い教育評価の実施方法の修得を図る。
- (5) コンサルタントによる医療人教育改革に関する講演
- 地区のWS主催者とWS委員会が協力して、独自にコンサルタント（医師であることが望ましい）をお願いできる方を設定する。
- (6) ワークショップの歩みと薬学教育改革に関する講演
- 最新の薬学教育、薬剤師教育に関する情報等、伝達が必須の内容については、プレゼン資料を随時作成し、全国で共通に使用する。
  - 薬学教育や実務実習に関する情報の共有化を図るために、本講演の後に質疑応答の時間を取るよう、各地区調整機構に提言する。
- (7) ワークショップで使用する教材や配布資料について
- 今後もパワーポイントに統一するのではなく、会場設備や機材の調達状況に合わせて、機材を選択できることとする。
  - パワーポイントについては、原則新たな書き込みを禁止した上で、スライドの順番やアニメーションは参加者が理解し易いように適宜変更可能とすることを各地区調整機構に周知する。
  - Sで閲覧する補足資料については、参加者の理解が進むように統一及び追加を行う。
  - 厚生労働省が出している実務実習指導薬剤師向けの指導方法のガイドラインである「薬剤

師養成のための薬学教育実務実習の実施方法について」は、配布するよう各地区調整機構に周知する。

(8) 報告書の扱いについて

- WS終了後、必ず主催者から薬学教育協議会へ提出するよう各地区調整機構へ周知する。
- 参加者に対する報告書の内容に関するフィードバックの方法について、今後検討を行う。

## II. 薬剤師養成教育の実質化に向けた研修プログラムの検証・改善プロセスモデル

本研究では、薬剤師養成教育の実質化を実現するために、

- 1) 実務実習における研修プログラムの有用性・実効性の検証
- 2) 有用性・実効性を担保するプログラム改善案の策定
- 3) 改善案のWSにおける試行とその効果の評価
- 4) プログラム最終改善案と検証・改善プロセスとを合わせた研修改革案の提言

といったプロセスにより、認定実務実習指導薬剤師養成を目的とするWSについて、運営及び研修プログラムの有用性・実効性を検証し、これに基づいた改善案の策定を行った。

1) では、実務実習指導を行ったWSの受講者、タスクフォース経験者及びWS委員会の委員を対象とした運営及びプログラム内容に関する詳細なアンケートを実施し、さらに、WSにおけるタスクフォース経験が豊富なシニアタスクフォースをWSに派遣することによる実地調査を加えることにより、WSを受講する立場、研修プログラムを担う立場及びWSを運営する立場から広く意見を求めた。これにより、現行のWSの運営やプログラムの有用性・実効性について様々な角度から検証を行うことができた。

2) については、1) で得られた検証結果をWS委員会やシニアタスクフォース報告会において詳細に解析することにより、指導者の意識及び指導能力の向上を図る上でのWSの問題点を抽出・明確化し、さらにこれを基にWSの有用性・実効性を担保するための改善案を策定した。

3) については、運営とプログラムに分けて改善案の策定を行い、まず平成24年度に実施可能な改善策について実施した。実際には、全国規模のアドバンストWSの開催によるプログラムに関する改善策の周知とこれを担うタスクフォースのスキルアップを図り、また特定の地区を選び実際のWSでの改善策の試行を行い、それぞれについて、WS委員会での改善効果の評価を行った。

4) については、1) から3) の成果をもとに、今後の薬剤師養成教育の実質化に資する最終改善案の策定を行った。本案は、本研究の報告書をもって、各地区調整機構に提言し、その実施を促す。

教育や研修プログラムの改善を行うためには、P (Plan) D (Do) C (Check) A (Action) サイクルに基づいたスパイラルアップが有効であると言われている。本研究は、これまで実施されてきたWS (P→D) について、運営とプログラムの両面から詳細な検証と問題点の抽出・明確化を行い (C)、さらに教育・研修効果の向上を目指した改善策の策定とその一部についての実施・試行を行った (A) ものであり、PDCA サイクルに基づいた効果的な改善プロセスと位置付けることができる。今後は、薬剤師養成教育の実質化の実現に向けたスパイラルアップを図るために、さらに高次のPDCA サイクルに基づいた検証・改善を図る予定である。

ここに、上記の最終改善案と合わせて、本研究で実施したこのようなPDCA サイクルに基づくWS研修の実質化及び定着化を行うために有効なモデルプロセスを薬剤師研修改革案として提言するものである。

## 研究者一覧（敬称略）

### 【研究代表者】

須田 晃治 一般社団法人薬学教育協議会 業務執行理事・事務局長

### 【分担研究者】

平田 收正 大阪大学大学院薬学研究科・薬学部 教授

### 【研究協力者】

#### 【病院・薬局実務実習中央調整機構 薬学教育者ワークショップ委員会】

委員（◎は委員長）

（地区調整機構）

北海道	遠藤 泰（北海道医療大学教授）	竹内 伸仁（北海道薬剤師会）
東北	東海林 徹（奥羽大学教授）	高橋 寛（秋田県薬剤師会）
関東	阿部 芳廣（慶応義塾大学教授）	永田 泰造（東京都薬剤師会）
東海	大津 史子（名城大学教授）	野田 雄二（愛知県薬剤師会）
北陸	松下 良（金沢大学教授）	永野 康己（富山県薬剤師会）
近畿	◎平田 收正（大阪大学教授）	大原 整（滋賀県薬剤師会）
中国四国	吉富 博則（福山大学教授）	出石 啓治（岡山県薬剤師会）
九州山口	入江 徹美（熊本大学教授）	三浦 公則（福岡県薬剤師会）

（団体推薦）

日本薬剤師会	永田 泰造（理事）	
日本病院薬剤師会	松原 和夫（常務理事）	
（薬剤師研修センター）	久保 鈴子（常務理事）	土屋 浩志（課長代理）
（薬学教育協議会）	望月 正隆（代表理事）	須田 晃治（業務執行理事）
	百瀬 和享（業務執行理事）	
（薬学教育協議会推薦）	大野 尚仁（東京薬科大学教授）	小佐野 博史（帝京大学教授）
	中村 明弘（昭和大学教授）	

#### 【シニアタスクフォース】（肩書省略）

阿部 芳廣（慶応義塾大学）	大野 尚仁（東京薬科大学）	小澤 孝一郎（広島大学）
尾鳥 勝也（北里大学）	河野 武幸（摂南大学）	戸田 潤（昭和薬科大学）
平田 收正（大阪大学）	高橋 寛（秋田県薬剤師会）	三浦 公則（福岡県薬剤師会）
原 博（薬学共用試験センター）	山田 英俊（北海道病院薬剤師会）	
賀川 義之（静岡県立大学）	土屋 節夫（香川県病院薬剤師会）	

#### 【厚生労働省科学研究費事業実施ワーキンググループ】（肩書省略）

須田 晃治（薬学教育協議会）	百瀬 和享（薬学教育協議会）	平田 收正（大阪大学）
阿部 芳廣（慶応義塾大学）	大野 尚仁（東京薬科大学）	小佐野 博史（帝京大学）
永田 泰造（日本薬剤師会）	松原 和夫（日本病院薬剤師会）	

#### 【その他】（肩書省略）

中島 宏昭（昭和大学）	木内 祐二（昭和大学）	戸部 徹（薬学教育評価機構）
平井 みどり（日本病院薬剤師会）		

